

| |
|--|
| <p>納品後1年間はネットワーク配線、修理等に伴う対応は無償対応を行うこと (1) また、この保証期間が終了するまでに1回以上性能点検・安全性点検を実施すること その結果を書面にて提出すること</p> |
| <p>(2) 24時間、365日体制で修理部門と連絡の取れる体制を確保していること</p> |
| <p>(3) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること</p> |
| <p>3 教育</p> |
| <p>(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること</p> |
| <p>(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること</p> |
| <p>(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること</p> |
| <p>4 その他</p> |
| <p>(1) 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること</p> |
| <p>(2) 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと</p> |
| <p>(3) 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること</p> |
| <p>(4) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること</p> |
| <p>(5) その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議のうえ、決定すること</p> |